

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第1区分

【発行日】平成23年5月19日(2011.5.19)

【公開番号】特開2008-255989(P2008-255989A)

【公開日】平成20年10月23日(2008.10.23)

【年通号数】公開・登録公報2008-042

【出願番号】特願2008-95606(P2008-95606)

【国際特許分類】

F 01 D	11/00	(2006.01)
F 01 D	9/04	(2006.01)
F 01 D	5/14	(2006.01)
F 01 D	25/24	(2006.01)
F 04 D	29/08	(2006.01)

【F I】

F 01 D	11/00	
F 01 D	9/04	
F 01 D	5/14	
F 01 D	25/24	P
F 04 D	29/08	D

【手続補正書】

【提出日】平成23年4月4日(2011.4.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

隙間(8)がターボ機械の二つの周辺方向(3)に隣接した羽根(1、2)の間で軸方向と半径方向に延びていて、

両羽根(1、2)がそれぞれの羽根足(6、7)にはそれぞれに一つの軸方向に延びていて隙間(8)に開放された縦溝(10、11)を有し、

バンド状或いは紐状密封要素(12)が縦側面(13、14)により両縦溝(10、11)に係合して隙間(8)を覆って、

一方の羽根(1)がその羽根足(6)に羽根足(6)から周辺方向に突き出す突出部(15)を有し、その突出部がそれぞれの縦溝(10)の領域において周辺方向(3)且つ半径方向に延びていて、隙間(8)の軸方向長端を覆って、

他方の羽根(2)がその羽根足(7)に一方の羽根(1)の突出部(15)を補充してステップ状窪み(16)を有し、その窪みに突出部(15)が係合する、

前記隙間を半径方向に密封する隙間シールにおいて、

突出部(15)が周辺方向(3)に延びて隙間(8)に開放された横溝(17)有し、

密封要素(12)が端面により横溝(17)に係合することを特徴とする隙間シール。

【請求項2】

他方の羽根(2)の縦溝(11)が端面側に開放した窪み(16)で終了し、

突出部(15)は周辺方向(3)において突出部が他方の羽根(2)の縦溝(11)の端面側に開放した端部を窪み(16)に重ねるような寸法に形成されていることを特徴とする請求項1に記載の隙間シール。

**【請求項 3】**

横溝（17）が端面側端部で閉鎖されていることを特徴とする請求項1或いは2に記載の隙間シール。

**【請求項 4】**

突出部（15）と窪み（16）は、突出部（15）が窪み（16）には軸方向に他方の羽根（2）の羽根足（7）に当接するように互いに適合されていることを特徴とする請求項1乃至3のいずれか一項に記載の隙間シール。

**【請求項 5】**

羽根（1、2）がターボ機械のロータの羽根であるか、或いは羽根（1、2）がターボ機械のステータの羽根であることを特徴とする請求項1乃至4のいずれか一項に記載の隙間シール。

**【請求項 6】**

横溝（17）と密封要素（12）は、密封要素（12）が端面（18）により全ての期待するべき通常の製造公差と熱膨張過程では所望の密封作用を達成するために十分に深く横溝（17）に係合できるような寸法に形成されて互いに適合されていることを特徴とする請求項1乃至5のいずれか一項に記載の隙間シール。